

【届出者記載欄】

河川敷使用届

届 出 日 令和 年 月 日

国土交通省 中国地方整備局
太田川河川事務所 大芝出張所長 殿

【届 出 者】

住 所

氏 名

出張所長	管理第一係長	管理第二係長	専門職	指導員	(団体名)
					連絡先
					(担当者)

下記のとおり、（☐河川敷 ☐グラウンド ☐駐車場）を使用したいので届け出ます。

日 時	令和 年 月 日 時 から 令和 年 月 日 時 まで	※位置図
目 的	使用人数 名	
使用場所	河川敷	
	グラウンド	☐ 川内グラウンド 番 ☐ 小田グラウンド 番 ☐ 長束グラウンド 番 グラウンドへの車両乗り入れ あり ・ なし
	駐車場	☐ 川内第1 ☐ 川内第2 ☐ 安佐大橋 ☐ 中調子第1 ☐ 小田第1 ☐ 小田第2 ☐ 小田第3 ☐ 長束 利用台数 台
	現地責任者	氏 名 電 話 ☐ 自宅 ☐ 職場 ☐ 携帯
備 考		

- ※ グラウンドを予約された方は、予約票を提示してください。
 ※ ステージ・テント等の施設を設置する場合は、配置図を添付してください。
 ※ 当該行事の企画書等を作成してる場合には、参考図書として添付してください。
 ※ 使用内容に問題がある場合、又は自由使用とは認められない場合は、原本を返却しますので改めて協議して下さい。

上記届出内容の受理については、河川敷地を適正に利用頂くため、使用内容を事前に提出して頂いたものであり、河川敷の排他的、独占的な使用を保証するものではありません。他の河川利用者と協調し、理解を得て使用して下さい。

また、使用にあたっては、次のことを守っていただくようお願いします。

- 営利目的では使用しないこと。また、企業名を広告しないこと。
- 第三者に損害を与えた場合は、使用者の責任において損失の補償を行うこと。
- 使用後は清掃を行うとともに、ゴミは持ち帰ること。
- 芝及び施設等を著しく損傷した場合は、当局の指示に従い、速やかに復旧すること。
- マイクを使用したり、楽器の演奏を行う場合は、近隣住民の迷惑とならないよう、音量等は十分配慮すること。
- 近隣住民から苦情があった場合、届出者の責任において適切に対応すること。
- 大雨警報・洪水警報が発令されている時または増水によるダム・堰・水門等の操作中は、河川敷使用を中止すること。
- その他、当局が河川管理上必要と判断して行う指示に従うこと。
- 貸与鍵等の適正管理について
 - ゲートは車両出入りの際にのみ都度解錠し、普段は施錠しておくこと。（一般解放時間帯は施錠不要）
 - 貸与鍵は届出者で責任を持って管理すること。また、合鍵は作らないこと。
 - 返却予定日を過ぎても返却されない場合は、今後の鍵の貸し出しを断る場合がある。

受理印欄

貸与鍵の貸出期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日まで (使用後、出張所へ返却のこと)
----------	--

【連 絡 先】 平日 9:15～18:00 大芝出張所 TEL (082) 237-3404
 その他の時間帯 高瀬分室 TEL (082) 873-2884